



地域包括支援センターだより

【問合せ先】桂川町地域包括支援センター（桂川町総合福祉センター内） ☎65・4401

高齢者虐待防止法の通報義務 ～高齢者虐待を防ぎましょう～

平成18年に施行された高齢者虐待防止法では、高齢者が養護者や介護施設従事者等から、不適切な行為や扱いによって、権利・利益を侵害されたり、生命、健康、生活が損なわれたりする状態に置かれることを高齢者虐待と定義しています。

この法律の施行に伴い、虐待を受けている高齢者を発見された方や介護従事者は、通報の義務があります。通報を行うことは「守秘義務違反」にはならず、解雇や不利益な扱いを受けないことになっています。通報は、とても勇気がいる行動ですので、虐待かどうかの判断に迷われたり、ご心配なことがある場合は、桂川町地域包括支援センターまでご相談ください。



義務

- 介護従事者は、高齢者虐待を発見した場合、**程度にかかわらず**、通報しなければならない。
- 高齢者の命や身体に重大な危機が生じている場合、通報しなければならない。

努力義務

- 家族や親族などによる高齢者虐待を発見した場合、通報するように努めなければならない。

お家トレーニング ～口腔編～

普段の歯みがきを応用したトレーニング
少し長めを意識して、ブクブク&ガラガラうがい
※無理せず、可能な範囲で実施しましょう。

- ① 水を口に含み、頬全体を膨らませて、3回ほどブクブクし、水を吐き出す。



- ② 水を口に含んで上を向き、のどの奥で15秒ほどガラガラして、水を吐き出す。



認知症について知ろう！Q&A



Q. 認知機能が低下しないようにどんなことをしたら良いですか。



A. 個人差はありますが、認知機能低下に効果的な方法として参考にしてください。

- ① 体を動かし、同時に頭を使う。
例) ウォーキングしながらしりとりや引き算、足し算をする。
- ② わくわくしたり、ときめいたりしながら好きなことをする。
例) 社交ダンス、将棋、囲碁、旅行、楽器演奏、絵画、工芸、園芸など

〈ひまわりの里では様々な介護予防教室を実施しています〉

どんな教室に参加したらいいか…どんな教室があるのか…参加したい等ございましたら、ひまわりの里までご連絡ください

【問合せ先】高齢者・女性係 ☎65・0001